

平成31年4月25日
福島県県北建設事務所

平成31年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県北建設事務所では、平成31年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

【県北建設事務所】

(1) 平成31年度のスローガン

労災事故を発生させるな！ ～建設業のイメージアップは「安全な現場」の積み重ねから～

(2) 具体的な取り組み内容

- ①現場工程会議に合わせて安全管理状況を必ずチェックする。(月1回)
- ②所内課長以上のメンバーによる安全パトロールを実施し、結果を所内共有する。(年3回)
- ③建設工事安全推進協議会の安全パトロールとそれに合わせた労働基準監督署の講話を実施し、結果を所内共有する。(年2回)
- ④安全対策に関する所内講習会を実施する。(年2回)



【問い合わせ先】

県北建設事務所
主幹兼専門技術管理員 浜津 威彦
電話 024-521-2538 FAX024-521-2849